

## 事業概要

学校や家庭に居場所のない子どもが安心・安全に過ごせる「居場所」を提供し、生活習慣の形成や学習支援、食事の提供など、包括的な支援を行っています。

実施形態:委託 ※プロポーザル方式による随意契約

開所日 :月曜日～金曜日 ※土日祝日、年末年始を除く

開所時間:正午～20時まで

利用定員:1日あたり10名程度／1か所あたり

対象児童:要保護児童、困窮世帯、ヤングケアラー等

支援内容:国が示す本事業実施要綱に準拠

- ・安心・安全な居場所の提供
- ・生活習慣の形成
- ・学習支援
- ・食事の提供
- ・課外活動の提供

★自宅から居場所までの送迎支援(令和7年度拡充)

★保護者支援(令和7年度ペアレントトレーニング実施)

予算 :令和6年 10,000千円 (1か所)

:令和7年 26,800千円 (2か所)

1か所目「きぼう:北区」  
R5.8月開所



### 利用児童の声



- 「楽しい」
- 「嫌なことがあったとき、居場所の先生にはちょこっと言える」
- 「居場所に通い始めて、自転車ができるようになった」
- 「居場所に行くのが楽しみ」
- 「(夏休みの宿題の一つを)終わらせることができた」
- 「(居場所に行くことが)めっちゃ楽しみ」
- 「(居場所に)ずっと、大きくなっても行きたいと思う」

### 【令和6年度実績】

設置数 : 1箇所(きぼう)

開所日数 : 220日(平日のみ)

実利用者数 : 26人



2か所目「大江の杜:中央区」  
R7.6月開所

★令和7年度 増設